

令和3年第1回定例会 文書質問
ぬかが 和子 議員

回 答 書

I ジェンダー平等について	
<p>質問の要旨 ①</p>	<p>1. 女性の政策参画について</p> <p>各部署の業務が、女性職員は「庶務的な業務」という傾向がないか、部課によっては女性職員が極端に少ないという傾向がないか、チェック・改善を行い、主任・係長段階からの女性比率を高めていくことが必要だと思うがどうか。そのためにも、人事政策としても意識的にバランスよく多様性をもった経験を蓄積できるようにする必要があると思うがどうか。</p>
<p>回 答 ①</p>	<p>女性職員の配置については、人事異動ヒアリングの際に、本人の希望や適性、生活環境などを把握しながら、「庶務的業務」に偏ることなく、一般職の段階から、企画業務や事業運営など裁量権を発揮できるようバランスの良い配置を進めております。</p> <p>例えば、令和2年度は、政策経営課、環境政策課、産業政策課、子ども政策課、スポーツ振興課、青少年課など企画業務や事業運営を担う6課では約41%の女性職員を配置している一方、全庁の各課庶務担当系の女性職員割合は、約37%となっており、女性職員が極端に「庶務的業務」に偏っている状況ではありません。</p> <p>今後も、女性職員が、主任・係長段階から多様な経験を積み、管理職への昇任意欲につなげられるよう、常にチェック・改善を進めながら意識的かつバランスよく人事配置を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：総務部 人事課)</p>

<p>質問の要旨 ②</p>	<p>2. 痴漢被害・性被害をなくす教育について</p> <p>(1) 性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要だ。そのためには、子供たちに、そして、社会に、「生命（いのち）の尊さや素晴らしさ」「自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）」「相手を尊重し、大事にすること（加害者にならない）」「一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）」のメッセージを、強力に発信し、嫌な思いをされそうになったら身内・知人等どんな大人に対しても拒否することなどを強く届けるべきと思うがどうか。</p> <p>(2) 昨年末のわが党代表質問で「幼児期・小学校低学年から性被害に気付き予防ができるよう水着で隠れる部分は他人に見せない・触らせない・もし触られたら大人に言う、他人を触らないなど、発達を踏まえ分かりやすく指導を」「小中学校で性犯罪も含む犯罪被害に遭わない為の防犯指導」などを求めたところ「取り組みは現状で十分とは認識していない」「指導内容の充実に努める」と答弁したが、どう改善されたのか。</p> <p>(3) 包括的性教育の実施について「医師会に相談する予定だったが、コロナ禍で全く着手できていない。コロナの動向を注視し、タイミングを見て着手する」というが、コロナ禍だからこそ強める必要がある。ただちに実施すべきではないか。</p>
<p>回 答 ②</p>	<p>(1) ご質問にありました「生命（いのち）の尊さや素晴らしさ」「自分を尊重し、大事にすること」「相手を尊重し、大事にすること」「一人一人が大事な存在であること」は、いずれも人権教育や道徳教育の根幹をなすものであり、教育委員会と致しましても力強く子ども達に伝えていきたい事項だと考えます。</p> <p>これらを確実に子ども達に届け、善悪の区別も含めて理解を深めていくためには、各校で実施する人権や道徳の授業、SOSの出し方教育をより確実なものにしていかなければなりません。そうした授業を実現するため、ご質問にも触れられております「加害者も被害者も傍観者も、犯罪で幸福になる人間は誰もいない」という思いも含めて校長会と共有し、「嫌な思いをさせられそうになったら身内・知人等どんな大人に対しても居すること」などを強く届けられるよう、人権等の授業の充実を全校に強く指導していきます。</p> <p>また、そうした思いを込めて人権教育や道徳教育、SOSの出し方教育の授業を行っていることを、保護者会や開かれた学校づくり協議会との会議を通じて各校から発信することで、保護者や地域の方々へのメッセージとしてまいります。</p> <p>(2) 東京都教育委員会による「性教育の手引き」及び「人権教育プログ</p>

	<p>ラム」には、プライベートゾーンの認識や思春期における体の成長、異性への関心の変化、生殖機能の成熟、異性との人間関係、性犯罪・性被害などについて、また、同じく東京都教育委員会による「安全教育プログラム」や「SNS東京ノート」には、不審者対応やインターネットへの写真等の情報公開の危険性、性犯罪や性被害などについて、発達段階に応じて学習できるよう組み込まれており、こうした学びを表面的な指導に留めず、子ども達が実感を伴って学べるよう、教員が熱意をもって指導することが重要であり、更なる改善が必要と考えています。</p> <p>今年度は、コロナ禍の影響により、感染対策やウイルス感染に伴ういじめ等の防止、教育課程の変更等に優先的に注力せざるを得ませんでした。そうした中であっても、性や人権、安全に関する学習を疎かに扱うことのないよう、校長会に指導してきました。今後もこうした指導を続けることに加え、生活指導主任連絡会等において、個人情報に十分配慮した上で具体的な事例検討の機会を設けるなど、さらなる指導内容の充実に努めてまいります。</p> <p>(3) 包括的性教育については、生半可な知識と技量で拙速に行うべきではない旨の指摘もあり、適切に実施していくためには、医師会等しかるべき専門機関との協議が不可欠と考えますので、現段階で直ちに実施することは困難です。まずは、東京都教育委員会による性教育の手引きや人権教育プログラムに基づく学習を全校に徹底しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、教育委員のご意見も伺いながら、医師会への協議のタイミングを見極めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：教育指導部 教育指導課)</p>
<p>質問の要旨 ③</p>	<p>3. パートナーシップ制度と多様性を認め合う足立区について</p> <p>区は昨年人権週間に「拉致問題と LGBT」をテーマに展示・PR を行ったが、さらに啓発を強めるべきと考えるがどうか。とりわけパートナーシップ制度に関わる「不動産」「医療」など各関係機関の幅広い理解と認識の共有が重要と求め、区も必要であることを認めてきたが、スタートにあたっての到達と課題を改めて伺う。</p>
<p>回 答 ③</p>	<p>性の多様性に関わる啓発を強化するため、人権週間の展示では区の LGBT 施策等の最新情報を紹介するなど内容の充実に努めてまいります。さらに、人権啓発の講演会や講座では、LGBT の当事者による講演も検討してまいります。</p> <p>また、パートナーシップ制度のスタートにあたっての到達ですが、制度の開始にあたり、不動産や医療関係、金融関係などこれまでに9つの区内</p>

	<p>業界団体の方々に対し、制度の趣旨をご理解いただくとともに、制度周知のポスターの掲示や今後区で行う研修会への参加協力をお願いし、快諾をいただいているところです。</p> <p>今後の課題として、性の多様性についての十分な理解は未だ区民の方々に広まっているものではございません。引き続き、性的指向や性自認に関する基礎知識および理解するための啓発を行うとともに、区民の皆様や区内事業者に対して丁寧に説明を行っていくことで、性の多様性への理解を深め、互いに認め合うことのできる社会醸成を図ってまいります。同時に区職員への意識づけとして接客時における対応例などについて学ぶ研修を実施し、実践に結び付けてまいります。</p> <p>また、要綱施行後においても、関係団体や区民の皆様のご意見を伺いながら、国の動向や社会情勢の変化に合わせ、引き続き課題検討を行い、制度の改善を図ってまいります。</p> <p>(担当所管：総務部 総務課、地域のちから推進部 区民参画推進課)</p>
<p>質問の要旨 ④</p>	<p>4. 「生理の貧困」対策について</p> <p>この1年で経済的な理由で生理用品の購入に苦勞した若者は5人に1人(20.1%)にのぼることが分かり、この調査団体は「健康に関わるものを、節約のために不衛生な状態で使い続けている人がいるなど、この問題を社会でもっと認知して、生理で困っている人の環境を整える必要があると思います」と訴えている。豊島区では防災備蓄品の入れ替えを兼ねて2月から4か所で、カウンターに置いてあるカードを提示すると、言葉に出さなくても生理用品が無料で受け取れるようにした。足立区でも同様の取り組みを行う考えはないか。</p>
<p>回 答 ④</p>	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、生理用品を買うのに苦勞するなど経済的に困窮している女性のために、区内2か所(区役所及び男女参画プラザ)で、3月22日から3月26日まで防災用に備蓄している生理用品500個(昼用と夜用をセットしたもの)を無料で配布いたしました。</p> <p>配布に際しては、配布に関するホームページ画面をお示しいただくか、窓口にあるカードを指さすことで生理用品を受け取れるようにいたしました。</p> <p>なお、校内備蓄品等を活用した区小中学校の児童・生徒への配布については、トイレでの配布も含め、できるだけ早く対応できるよう小中学校校長会と協議してまいります。</p> <p>(担当所管：政策経営部 総合事業調整担当課)</p>

<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>5. コロナ禍での女性の困難について</p> <p>(1) 今こそ、SDG s のジェンダー平等のターゲット「お金が支払われない、家庭内の子育て、介護や家事などは、お金が支払われる仕事と同じくらい大切な『仕事』であるということを、それを支える公共のサービスや制度、家庭内の役割分担などを通じて認めるようにする」を強く打ち出した施策展開が必要だと思うがどうか。</p> <p>(2) また、家庭の外で社会の存在を支えているケア・ワーク（エッセンシャルワーカー）の重要性を単なる感謝だけでなく、待遇の改善につながるよう支援を充実すべきと思うがどうか。</p> <p>(3) さらに、「区の会計年度任用職員を大胆に採用」「分かりやすく一元化・見える化し収入減で転職を考えている区民に役立つように」と求めて来た。区は「昨年 10 月から一元化している順次新年度採用の募集も掲載する」と答弁しているが、実際には非常にわかりにくく、情報も随時更新されていず、社協をはじめ各関係機関の募集のリンクも張られていない。トップページからわかりやすく「新型コロナの収入減で転職をお考えのみなさんへ」などで届きやすいように改善すべきだがどうか。</p>
<p>回答 ⑤</p>	<p>(1) 区では、第7次足立区男女共同参画行動計画における取組みの方向性の一つとして、「安心して育児や介護ができる社会の醸成」を掲げております。</p> <p>したがって、区といたしましても、ご質問の SDG s のジェンダー平等のターゲット「お金が支払われない、家庭内の子育て、介護や家事などは、お金が支払われる仕事と同じくらい大切な『仕事』であるということを、それを支える公共のサービスや制度、家庭内の役割分担などを通じて認めるようにする」ことは重要な課題であると認識しております。</p> <p>今後の施策展開におきましては、区民の方を対象に実施する講座の内容にターゲットの視点を取り入れて、積極的に発信し、意識啓発に取り組むなど、ジェンダー平等を強く打ち出した施策展開を行ってまいります。</p> <p>また、区内企業に対しても、仕事と育児・介護が無理なく両立できるよう、職場環境の改善に有益な情報の提供等を積極的に行ってまいります。</p> <p>(担当所管：地域のちから推進部 区民参画推進課)</p> <p>(2) 社会の様々な場所で区民の生活を支えるエッセンシャルワーカーの待遇改善は、足立区だけでなく、生活基盤を守るための社会全体の課題であると認識しています。区としては、従前から行っている保育士への家賃補助に加えて、コロナ禍においては介護職への PCR 検査の</p>

充実など、国や都の支援が行き届かない部分へのサポートを行ってまいりました。

今後も区として必要な支援を行っていくとともに、賃上げや労働条件などの抜本的な改善に向けても、庁内で連携して、法整備などの具体的な制度構築を国や都に対して働きかけていきます。

(担当所管：政策経営部 政策経営課)

(3) 会計年度任用職員の募集につきましては、現在、区ホームページのトップ「重要なお知らせ」に、「新型コロナ禍の雇用対策の一環として、非常勤職員を募集」と掲載しておりますが、より分かりやすい表現となるよう改善を図ります。

また、情報の更新は随時行っており、現在、5月以降の採用募集を一元化して掲載しております。今後の更新についても随時行っていくことを、区民に理解しやすいよう明記いたします。

なお、社協をはじめ各関係機関の募集のリンクにつきましては、各関係機関からリンクを貼ることについて快諾をいただいているものの、現在のところ各関係機関とも募集自体がないため、リンクを貼られておりません。今後、各関係機関の募集が生じた際には、随時、リンクを貼る予定です。

(担当所管：総務部 人事課)

II 新型コロナの封じ込め対策について	
質問の要旨 ①	1. 新規感染者数が減少し、検査能力に余裕ができていいる今こそ、コロナ封じ込めのための大規模検査を行うべきと考える。検査能力を最大限に活用していくべきと思うが、区の基本的な考えを伺う。
回答 ①	<p>コロナ封じ込めのための大規模検査については、内閣官房が実施する「感染再拡大の早期探知のためのモニタリング検査」等の活用も念頭に入れ、感染状況に応じて柔軟に対応できるよう検討してまいります。</p> <p>なお、検査数の減少は、検査の間口を閉じたわけではなく、検査希望者そのものが減少したものです。</p> <p>(担当所管：衛生部 足立保健所 感染症対策課)</p>
質問の要旨 ②	<p>2. 他区よりも遅れている検査をただちに</p> <p>足立区はやっと今になって「一人感染者が出たらローラー作戦」の実施を明言したが、無症状の陽性者を見つけ、感染拡大を封じ込めるために、ただちに広報等で周知を徹底すべきだがどうか。</p> <p>また、予算特別委員会で無症状の高齢者への検査助成を表明したが、ただちに実施をはかることと共に、基礎疾患を有する若・中年者への支援の実施をすべきだがどうか。</p>
回答 ②	<p>感染拡大を封じ込めるために、保健所が行っているPCR検査の対象や基準については、3月19日(金)開催のコロナ本部会議に資料を提出し、本部会議報告として議会に周知いたしました。また、その資料をホームページに掲載する他、保育園や高齢者施設に配布するなどにより区民への周知を進めてまいります。</p> <p>無症状の高齢者への検査助成については、すみやかに準備し、広報等により周知してまいります。なお、基礎疾患を有する若・中年者の方への検査助成の支援につきましては、現在のところ、必要に応じて主治医と相談のうえ、各自で医療機関において検査を受けていただきたいと思いますと考えておりますが、今後の感染状況により、柔軟に対応ができるよう検討してまいります。</p> <p>(担当所管：衛生部 足立保健所 感染症対策課)</p>
質問の要旨 ③	<p>3. 社会的検査を頻回・定期的に</p> <p>「高齢者施設職員に対する定期的検査」について、「体制がない」と拒否するのではなく、実施する立場でとりくむべきだがどうか。</p> <p>また、高齢者施設とともに医療機関、障害福祉施設に対しても、職員への検査を頻回・定期的に行い、検査対象を入院患者・入所者等にも広げていただきたいと思います。学校・保育園等についても、同様の措置を広げ感染防御をはかるべきだがどうか。</p>

	<p>すべて各自治体の「計画」任せで、検査の着実な実施に、国が責任を負っていないことは大きな問題だ。感染者数の下げ止まりを打開し、高齢者のいのちと医療体制を守るために、政府が、自治体任せでなく自ら目標と計画を持ち、初めから全額国庫負担で、高齢者施設等の防御に責任を果たすよう働きかけるべきだがどうか。</p>
<p>回 答 ③</p>	<p>(1) 高齢者施設・障がい福祉施設について</p> <p>区としましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン接種状況を勘案しつつ、高齢者施設・障がい福祉施設の従事者、入所者等を対象に、現在実施している民間検査機関を活用した補助事業の要件を、4か月につき1人1回から半年につき2回に拡大し、継続実施のための経費を補正予算に計上させていただきました。</p> <p>なお、定期的な検査につきましては、実施体制の確保が重要であることから、現状を把握したうえで、実施の可否を検討してまいります。</p> <p>(担当所管：福祉部 介護保険課・障がい福祉課)</p> <p>(2) 医療機関について</p> <p>現在、医師が必要と判断すれば行政検査を実施できることになっているため、医療機関における社会的検査を区単独で実施することは想定していません。今後については、国が主導するモニタリング検査等の活用も視野に入れ、柔軟に対応してまいります。</p> <p>なお、クラスターが発生した場合には、T E I T（東京都実地疫学調査チーム）等を導入し、疫学調査を実施するとともに、収束するまで必要に応じて繰り返しの検査も実施しております。</p> <p>(担当所管：衛生部 足立保健所 感染症対策課)</p> <p>(3) 学校・保育園等について</p> <p>学校・幼稚園、保育園等の現場では、陽性者が出た場合は、濃厚接触者に限らず不安を感じ検査を希望する方を対象にPCR検査を受けられる体制となっております。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課 子ども家庭部 子ども政策課・子ども施設運営課)</p> <p>(4) 検査の着実な実施について</p> <p>検査が必要な方への実施体制を整えつつ、引き続き国の動向を注視してまいります。</p> <p>(担当所管：福祉部 介護保険課・障がい福祉課 足立保健所 感染症対策課 学校運営部 学校支援課 子ども家庭部 子ども政策課・子ども施設運営課)</p>

<p>質問の要旨 ④</p>	<p>4. モニタリング検査の大規模な実施で感染封じ込めを モニタリング検査を「1日10万件」の桁で文字通り大規模に行い、感染封じ込めをはかることを国に求めるとともに、区としても民間検査機関への委託で、医療機関や保健所の負担を増やさず検査数を大幅に増やすべきだがどうか。</p>
<p>回答 ④</p>	<p>モニタリング検査の規模拡大については、国、都に対し要望をあげてまいります。また、高齢者、障がい者（児）施設の利用者及び職員に対しては、民間検査機関を活用したPCR検査の費用助成を既に導入しておりますが、今後も引き続き、感染状況やワクチン接種状況を勘案しつつ、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当所管：衛生部 足立保健所 感染症対策課）</p>
<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>5. 変異株の疑いを確認する検査割合を大幅に引き上げること 変異株の疑いを確認するPCR検査の実施割合を大幅に引き上げ、変異株感染患者の早期探知と感染状況の把握を急ぐよう東京都に強く求めるべきと思うがどうか。</p>
<p>回答 ⑤</p>	<p>東京都では令和3年2月8日より民間検査機関を活用することで、検査規模を拡大し、変異株のスクリーニング検査を都内全陽性者の約10%まで拡大しております。また、4月上旬に25%まで引き上げ、早期に40%まで拡大を目指す方針がでております。今後も都に対して、変異株感染患者の早期探知と感染状況の把握を急ぐよう求めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当所管：衛生部 足立保健所 感染症対策課）</p>